

第37回高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会会議録

日時：令和7年7月23日（水）18時00分から20時00分まで

場所：東京都心身障害者福祉センター研修室（WEB開催）

○和田課長 定刻になりましたので、第37回高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会を開催させていただきます。

本日、座長が決まるまで進行を務めさせていただきます、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の和田でございます。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席でございますが、菅原委員、北村委員がご欠席、進藤委員が遅れての参加となる旨のご連絡をいただいております。

資料2にあります連携調整委員会設置要領の第9に、会議の公開が規定されています。本日は2名、傍聴の方がいらっしゃいます。また、保健医療局医療政策部渡邊課長代理のオブザーバー参加がございますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会に先立ちまして、東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡より、御挨拶を申し上げます。玉岡所長、よろしくお願いいたします。

○玉岡所長 皆様、こんばんは。東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡でございます。本日は、お忙しい中、高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本委員会は東京都における高次脳機能障害支援普及事業を進めるため、区市町村関係機関との地域支援ネットワークの充実を図ることを目的として、高次脳機能障害のある方に対する支援の取組みを普及啓発する「支援拠点機関」である当センターに平成18年11月に設置して以来、今回で37回目の開催となります。

今年度第1回目となる本日の委員会には、新たに5名の方に委員としてお引き受けいただいております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。それぞれのお立場から高次脳機能障害支援普及事業に関するご意見、地域の取組みに関する情報提供等をいただければと存じます。

本日ははじめに今年度の高次脳機能障害者支援に係る事業について、福祉局障害者施策推進部精神保健医療課から、続いて令和7年度の高次脳障害支援普及事業の今年度の事業計画、個別事業の概要につきまして、当センターから昨年度の実績も含め、報告いたします。

高次脳機能障害者支援担当からは、都が発行している普及啓発のパンフレット・冊子等の活用状況について報告をさせていただき、皆様から普及啓発活動に関してご意見を賜りたいと存じます。

さらに皆様から区市町村で展開されている支援促進事業の取組みや、普及啓発、ネット

ワークづくり等について、またその中で課題とされていることについて、ご意見を賜れば幸いです。

私共といたしましても、皆様からいただいた貴重なご意見等を支援拠点機関としての今後の事業展開、地域の相談体制づくりにぜひ活かしていきたいと考えておりますので、積極的なご発言をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○和田課長 所長、ありがとうございました。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。次第をご覧になりながらご確認ください。

資料1～8、参考資料が1～3、それから今井委員からの情報提供をいただきました、2種類の資料をいただいております。その他に継続委員には郵送で、新規委員には就任時の説明時にお渡ししておりますが、①高次脳機能障害者地域支援ハンドブック（第六版）、②高次脳機能障害の理解と支援の充実を目指して2025年版、③もしかしたらお子さんは高次脳機能障害かもしれません、④高次脳機能障害のある方のための災害時初動行動マニュアル、⑤高次脳機能障害の理解のために、⑥ポスター、となっております。

不都合等、資料の不足等ございましたら、大変恐縮ですが、チャットでお名前と不足資料等をお知らせいただき、事務局と確認いただけると助かります。よろしくお願いいたします。

続きまして、今年度初回の委員会でございますので、資料1の名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。お名前をお呼びいたしますので、一言ご挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは渡邊委員。

○渡邊委員 渡邊でございます。私、今年3月で慈恵医科大学を退職いたしました。ここに書いてあります、戸田中央メディカルケアグループという所で勤務させていただいております。本年度もよろしくお願いいたします。

○和田課長 ありがとうございます。

続きまして尾花委員、お願いいたします。

○尾花委員 都立荏原病院のリハビリテーション科の尾花です。よろしくお願いいたします。

○和田課長 ありがとうございます。

続きまして辻委員、お願いいたします。

○辻委員 慶應大学医学部リハビリテーション医学教室の辻です。本年度もどうぞよろしくお願いたします。

○和田課長 ありがとうございます。
続きまして堀田委員、お願いたします。

○堀田委員 東京都リハビリテーション病院の堀田でございます。今年もよろしくお願いたします。

○和田課長 進藤委員、西田委員はまだいらしていないようですので、続きまして中村委員、お願いたします。

○中村委員 通信状況が悪くて、音声のみで失礼いたします。教育庁指導部の中村と申します。よろしくお願いたします。

○和田課長 ありがとうございます。
続きまして高椋委員、お願いたします。

○高椋委員 東京障害者職業センターの高椋と申します。半田の後任で今年度より委員を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○和田課長 ありがとうございます。
続きまして高橋委員、お願いたします。

○高橋委員 足立区障がい福祉センターの高橋と申します。昨年度まで山本が所長をしておりました。山本の後任でございます。よろしくお願いたします。

○和田課長 ありがとうございます。
続きまして太田委員、お願いたします。

○太田委員 太田でございます。世田谷区保健センターの専門相談課です。引き続きお世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

○和田課長 ありがとうございます。
続きまして、田村委員はまだのようですので、続きまして相良委員、お願いたします。

○相良委員 東京高次脳機能障害者支援ホームHiBDy.Tokyoの相良です。本年度もよろしくお願ひします。

○和田課長 ありがとうございます。
続きまして佐久本委員、お願ひいたします。

○佐久本委員 板橋区の障害政策課長、佐久本と申します。よろしくお願ひいたします。

○和田課長 ありがとうございます。
それでは続きまして今井委員、お願ひいたします。

○今井委員 NPO法人東京高次脳機能障害協議会、TKKの理事長の今井です。今年もよろしくお願ひいたします。

○和田課長 ありがとうございます。先ほど申し上げましたが、菅原委員と北村委員は本日都合により欠席とご連絡をいただいております。また、まだ入ってらっしゃらない委員の方につきましては、ご参加になった段階でご挨拶いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

続きまして事務局のほうからもご挨拶をお願ひいたします。
それでは事務局は精神保健医療課、永谷課長代理、お願ひします。

○永谷課長代理 永谷でございます。東京都福祉局精神保健医療課生活支援担当課長代理として、4月1日から着任いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○和田課長 ありがとうございます。
続きまして富樫課長代理、お願ひいたします。

○富樫課長代理 精神保健医療課の富樫と申します。今年度から担当になりました。分からないことばかりですが、よろしくお願ひいたします。

○和田課長 ありがとうございます。
それでは心障センターのほうにまいります。

○守矢課長代理 皆様、夜遅く委員会にご出席いただき、ありがとうございます。東京都心身障害者福祉センター、高次脳機能障害者支援担当の守矢と申します。今年度もどうぞ

よろしく願いいたします。

○和田課長 続いて村尾さん、お願いします。

○村尾 はい、心身障害者福祉センター、地域支援課の就労支援担当をしております、村尾と申します。よろしく願いいたします。

○和田課長 ありがとうございます。

それでは座長の選任に移ります。資料2の委員会設置要領を見ていただければと思いますが、この要領の第5により、座長は委員の互選とされております。どなたか推薦したい方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

○相良委員 はい。

○和田課長 相良委員、お願いいたします。

○相良委員 渡邊修先生にお願いできたらと思います。

○和田課長 ただいま相良委員から、渡邊委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。ご了承いただける方は画面に向かって拍手をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

はい、賛成多数ということで確認できましたので、渡邊委員に座長をお願いしたいと思います。

また、委員会設置要領の第5により、副座長は座長が指名することとなっております。渡邊座長、指名をお願いいたします。

○渡邊座長 はい、座長の指名、恐縮でございます。受けさせていただきます。

副座長ですが、去年と同じ尾花先生にお願いいたしますが、尾花先生、よろしいでしょうか。

○尾花副座長 分かりました。よろしく願いいたします。

○渡邊座長 ありがとうございます。

○和田課長 ありがとうございます。

それでは座長、副座長が選任されました。これ以降の議事につきましては、座長に進行

をお願いしたいと思います。渡邊座長、よろしく願いいたします。

○渡邊座長 はい、ありがとうございました。

それでは議事次第に従って、進めさせていただきます。

まず最初に、高次脳機能障害支援普及事業実施状況ということで、(1)、精神保健医療課からの報告ということでございます。それでは永谷課長代理、お願いいたします。

○永谷課長代理 では私から説明させていただきます。画面共有されていますでしょうか。

○和田課長代理 できています。大丈夫です。

○永谷課長代理 はい、ありがとうございます。では説明させていただきます。

改めまして、東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課生活支援担当課長代理の永谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず資料3-1ですね、こちらの資料をご覧ください。令和7年度高次脳機能障害者支援事業についてでございます。

こちら主な事業につきましては、こちらのスライドに記載の5つの事業となっております。昨年度まではこの1から4まででございましたけれども、今年度から高次脳機能障害支援養成研修が加わり、5事業という形になってございます。

まず一つ目の事業ですね、高次脳機能障害支援普及事業についてでございますが、東京都心身障害者福祉センターを都内全域の支援拠点として、専門的な支援を行っている事業となっております。

具体的には本人、ご家族に対する専門的な相談支援ですとか、人材育成研修、また都民への広報、啓発等を行っていただいています。

また、支援体制整備のため、区市町村の皆様や関係機関との地域支援ネットワークを構築していただいております。

次に二つ目の事業でございます。専門的リハビリテーションの充実事業となります。

こちらは二次保健医療圏におきまして、地域のリハビリの中核を担う医療機関の皆様に委託をして、実施している事業となります。

医療機関への理解促進、区市町村との社会資源の情報共有や支援機関からのリハビリ技術や個別支援の相談、症例検討会や圏域連絡会、高次脳機能障害の理解、専門知識、技術等の向上を図るための研修などを実施していただいているものでございます。

続きまして三番目の事業でございます。区市町村高次脳機能障害者支援促進事業となります。

こちらは区市町村の皆様に高次脳機能障害者支援員を配置していただき、高次脳機能障害者やその家族等に対する相談支援を実施するとともに、医療機関等との関係機関との連

携を図りながら、適切な支援を提供し、身近な地域で安心して生活できる環境を整備するといったものでございます。

こちらの実施主体は区市町村で、都は区市町村に対して補助を行っているという事業になります。

続きまして右上に移りまして4つ目です。高次脳機能障害者緊急相談支援事業となります。

こちらは高次脳機能障害の特性に応じた相談支援の充実ということで、当事者及びご家族による特別相談、ピアカウンセリングの体制整備を図るものとなっております。

こちらにつきましても実施主体は区市町村の皆様で、都は区市町村の皆様に対して包括補助のメニューとして、補助を行っている事業となっております。

右下にこちらイメージ図がございますけれども、この右下の事業全体のイメージ図がこれまでご説明してきました、東京都の高次脳機能障害者支援に係る事業の全体像となっております。

まず都全域につきましては、東京都心身障害者福祉センターを支援拠点として、二次保健医療圏ごとに専門的リハビリテーションの充実事業を行っており、さらにそれぞれの事業が総合的に連携し、重層的に高次脳機能障害者に対する支援を行っているというものです。

二次保健医療圏域のバックアップも受けながら、区市町村においては相談支援事業だったり、関係機関との連携、普及啓発、社会資源の開拓等を行っており、この三層において総合的に連携しているという図となっております。

それでこちら5つ目でございますけれども、高次脳機能障害支援養成研修につきましては、令和6年2月19日付の厚生労働省通知を受けまして、障害福祉サービス事業所や相談支援事業所等において、高次脳機能障害者の支援に従事する従業者を主な対象として、障害福祉サービス等奉仕の加算要件となる研修を実施するものでございます。今年度行う研修の詳細については、後のスライドでご説明をさせていただきます。

次に資料3-2をご覧ください。こちら、先ほども触れました区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の事業概要でございます。

詳細な事業内容につきましては後ほどですね、こちらご覧いただければと思いますけれども、令和6年度の実施状況のほうをご報告させていただきます。こちら資料の下のこちらの表ですね。令和6年度の実施状況のところをご覧ください。

令和6年度につきましても、前年度に引き続きまして特別区で22区、市町村におきましては22市1町、計45区市町においての実施となっております。

1枚おめぐりいただきまして、資料3-3をご覧ください。

こちら、区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の令和6年度実施状況について、マップに図示をしたものでございます。

先ほどもご説明いたしましたとおり、前年度に引き続きまして特別区22区、それから

22市1町の計45区市町において、実施しております。

また、資料3-3-2といたしまして、令和6年度のこの区市町における実施状況の詳細を表として掲載しておりますので、後ほど詳細についてはご覧いただければと存じます。

各区市町によって個別相談や相談会の他、講演会や研修会、関係機関との情報交換や連絡会、家族会の開催、広報啓発活動等、実に様々な形でそれぞれ工夫して、実施していただいているというところでございます。

次に資料3-4でございます。こちらは専門的リハビリテーションの充実事業の令和6年度実施状況となっております。

こちらの図をご覧くださいと分かりますとおり、島しょを除く12の二次保健医療圏において、実施をしているということになっております。今年度につきましても、引き続きこの12医療圏域で実施しております。

次に資料3-5でございます。3ページに続いている資料となっております。こちら専門的リハビリテーションの充実事業の令和6年度の実施状況についての詳細でございます。皆様から実績報告をいただいたものを表にまとめております。

詳細については、こちらの表も後ほどご確認いただければと存じますけれども、それぞれの圏域ごとにコーディネーター活動や症例検討会、専門職等への研修を工夫して実施していただいております。その他、相談会や交流会の開催、支援マップの作製、配布、都民への普及啓発イベントの実施等、それぞれ広報活動も含めて、様々な取り組んでいただいております。

また、他圏域との共同企画等、圏域間での連携が見られるといったところもありまして、こういったことはいい傾向だなと考えているところでございます。

続きまして資料3-6でございます。当部の計画課で実施しております、関連事業のご紹介でございます。ご参考といたしまして、簡単に紹介させていただきます。

こちら失語症向け意思疎通支援者養成事業となりますけれども、こちらは国の地域生活事業において、平成30年度から新たに都道府県の必須事業として設けられた事業となっております。

少し遡りまして、平成28年度には既存の意思疎通支援事業に失語症が加わり、こちらは区市町村の必須事業として、先に位置づけられていたものでございます。さらに平成31年3月には、都道府県の必須事業としても位置づけられたということでございます。

また、こちらに書いてあるこの講習会でございますけれども、東京都言語聴覚士会に委託して実施しております。今年度についてはこのような記載のとおり内容となっております。以上、ご紹介でございます。

最後に資料3-7、こちらをご覧ください。こちらが今年度、東京都で新たに行う支援養成研修の概要となっております。

まず支援養成研修の実施に当たりましては、渡邊修先生をはじめといたしまして、多く

の方々にご協力をいただいているところでございます。この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。

支援養成研修にはこちらに書いてあるとおり、基礎研修と実践研修という二つの研修がございますけれども、いずれの研修につきましても、まず動画視聴による講義パートと、集合型で会場に集まって行っていただく演習パートの両パートで構成されておりまして、まず事前に講義パートを動画視聴した上で、演習パートに当日来ていただいて参加していただくという形になっております。

講義パートにつきましては、動画配信期間中に専用サイトにアクセスして講義動画を視聴し、支援者として必要な知識を事前に学んでいただくという内容になっております。併せて確認テストを行うことで、知識の定着を図るといった工夫も行っているところでございます。

演習パートにつきましては、演習日に会場に来ていただいて、一日、症例を用いたグループワークを通して、支援者として必要な技能等を身に付けていただくという時間でございます。

講師の方から具体的な症例や課題をご提供いただき、ファシリテーターも活用することで充実した演習ができるよう、準備を進めているところでございます。

次に研修の受講対象者でございますけれども、研修修了に必要な全日程を修了できる方で、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等において高次脳機能障害者の支援に従事する従業者を配置することを目的に、事業者が推薦するものということになっております。また、その他、医療機関や行政機関の職員等、本研修の実施主体である都が認めるものについても対象となっております。

日程等につきましてはこちらの、小さいですが表に記載のとおりでございまして、左側が基礎研修でございまして、右側が実践研修でございまして、いずれにつきましても1-Aから1-E、また2-Aから2-Eということで合計10個の日程を設定しているところでございます。

例えば一番左上のところ、基礎研修1-Aに申し込まれた場合、8月29日から9月12日までの間に事前の講義動画を視聴していただいた上で、10月26日に学研ビルに来ていただいて、一日演習に参加していただくという形になっています。

一日程当たりの受講可能人数については190名となっております、大体1グループ10名ぐらいで、19グループ会場に集めて演習を行う予定でございまして。この一日程190名で、それが全10日程ありますということになっておりますので、基礎研修、実践研修それぞれで1,900名程度が受講可能という形になっております。

研修案内の専用サイトにつきましては、6月18日に既に公開をしているところでございまして、こちらスライド下部に記載のURLからアクセスができるものとなっております。受講申込みについても、こちらから申し込みが可能となっております。

一番早い基礎研修1-Aから1-Eの基礎研修の5日程につきましては7月17日10

時から、既に申込み受付を開始しておりまして、7月31日17時までが受付期間となっております。

直近7月23日時点ですと、205名の申し込みがあったと聞いているところでございます。

私からの説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

○渡邊座長 永谷さん、ありがとうございました。

東京都からの今のお話は例年、同じなのですが、その全体像ですね、説明いただきました資料3-1の1、2、3、4、5とありますが、今回は5が、最後の養成研修のところ、際立って今年の新たな事業ということになります。

なかなか今日初めて聞かれる方にとって、この養成研修というのが分かりにくいかなと思うのですが、永谷課長代理、基本的には国リハが作った動画がベースになっているんですよ。

○永谷課長代理 はい、左様でございます。国リハの仕様をベースにしつつ、ただ東京都独自の部分も盛り込んだ形で作っているところでございます。

○渡邊座長 ありがとうございます。今のお話ですね、東京都からの説明でしたけれども、これについて何かご意見、ご質問ありましたらばお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

なかなか、この資料だけではなかなか分かりにくい部分あるかなと思うのですが、まず全部で、1、900人ぐらいが聞いてもらうというのが、一応東京都のプランなのですよ。

他の都道府県が50人だとか、そういうレベルで今までやってきているので、東京都がこの1、900という数値を出しているのは、もう当然需要が多いからに決まっているのですけれども、かなり大々的な予算を見込んでこれだけ作ってあります。

それで、まず医師がこの基礎研修、全部で、ここに書いてあります資料3、7にありますけれども二十日間ですね、全部で二十日間に必ず医者が付くようにということで東京都が考えております。

それで既に私だとか、何人かがあるのですけれども、ぜひ今日聞いていただいている尾花先生、辻先生、堀田先生等のドクターの方に可能ならば、平日もあるので、ぜひご参加いただきたいというのが願いなのです。これはそれぞれ個別に、事務のほうからお願いをさせていただくことになっております。

あと、それぞれについて基本となる動画を作成してあるので、90分が一つの単位なのですけれども、それぞれ品質性を確保するというかな、それぞれのグループが違った講義を聞くのではなくて、ある程度決まったものということで、スタンダードのものを30分

ぐらい、それぞれの演習で流すことにしています。

それをまず聞いていただいて、それをベースにして症例検討、あるいはディスカッションといったものをグループワークでやっていくというのが、流れです。

それで講師の先生には一応基本的にはここを押さえてほしいというようなものを、いわゆる講師メモと言いましょかね、そういうものを作るようにしてあります。ある程度、基準に従って流れていきたいと思います。

あと、それぞれグループが出来上がるわけですが、一グループが何人ぐらいだったかな。

○和田課長 10人です。

○渡邊座長 一グループが10人ということで、それぞれに各会場に19のグループが出来上がるのですが、それぞれの各グループにはファシリテーターを置きまして、そのファシリテーターが10人のグループをある程度、リーダーとして進めていくと。ファシリテーターにもメモを持ってもらって、流れをある程度、誘導してもらうという流れを作っていきますが、ファシリテーターがまだ決まっていないのですけれども、参加者が決まってきたところで我々のほうで、この人がファシリテーターがいいのではないかっていうことでお願いをするというような段取りになっているわけです。

ちょっと全体像がね、見えにくいかなと思うのですけれども、どうぞ今日聞いていただければ、あるいはご指導いただければと思うのですけれども、ご意見いかがでしょうか。

○辻委員 慶應の辻ですけれども、よろしいですか。

○渡邊座長 どうぞ、辻先生、お願いします。

○辻委員 はい、もう既に連絡があったので、できるだけ参加しますということで。お返事しているのですけれども、こういう研修会だと多分シナリオみたいなものが事前にないと、なかなか難しいと。そういうのも作られているのですか。

○渡邊座長 左様です、先生。 僭越ながら私も基礎のほうは二つ担当していて、私のほうでまず動画を30分ぐらい、それぞれ違うものを作りまして、それをまず見てもらった後、講師の先生方にこの動画のポイントだとか、こういうことをディスカッションしてほしいとか、あと最後の10分ぐらいを講師のまとめということにしているのですけれども、まとめの時に講師の先生にこんなことを話してほしいというようなメモを作りましたので、それを配布させていただきたいと考えています。

○辻委員 それを事前にメールか何かでお送りいただけるって感じですか。

○渡邊座長　そうです。

○永谷課長代理　はい。

○辻委員　分かりました。ファシリテーターは医療職になるのでしょうか。

○永谷課長代理　そうですね。今、区市町村の支援員の方に声をかけさせていただいていますので、かなり福祉職の方が多いかなとは思いますが。医療職の方というよりは、福祉の方だと思います。

○辻委員　こういう研修だとファシリテーターの役割が非常に大きいと思うんですけど、ファシリテーター自体の質を高めるための方策っていうのを。いきなりファシリテーターとしてもなかなか機能しないことが多いと思うので、逆に口を出し過ぎちゃったり、出さな過ぎちゃったりとか、ある程度そのファシリテーターの研修というか、質を担保するための方策も大事かなというふうに思います。

○渡邊座長　先生のお話を今聞いていくと私も思ったんですけども、ファシリテーターに基本的にあらかじめこういう流れでやってほしいということと、この点を押さえておいてほしいということのファシリテーターメモですね、そちらも配布して、少し勉強しておいてもらうということが必要だなと、今感じました。

○永谷課長代理　はい、そうですね。2グループに対して一人のファシリテーターを確保するというので、今鋭意ですね、ファシリテーターの確保に努めております。

なのでできるだけファシリテーターの方がしっかりそれぞれのグループをサポートできるようにというところで、配置しているのと、あと事前説明会ですね、ファシリテーター向けに事前説明会を行う予定ですので、そこで講師の方に作っていただいたファシリテーターの皆様向けのメモも含めてですね、ちゃんとその演習の意図をしっかり理解してもらったうえで、ファシリテーターをやっていただくというふうに考えております。

○辻委員　ありがとうございます。

○渡邊座長　同じように尾花先生もぜひご参加を、ご指導いただきたいのですが。

○尾花副座長　現実問題として、この190人って集まるんですか、一回につき。そこが結構タイトですよ。結構予定が入っているので、基礎と実践で。こんなに集まるのかな

とちょっと感じているのですけど。ぜひ集まってほしいのですけど。

○永谷課長代理 特に初年度に関してはやはり相談支援事業所等で加算の要件になりますので、少なくとも事業所に一名は置きたいというふうに思う事業所が多いと踏んでおりまして、そうしますと、都内の事業所数から考えると1,900っていう数はですね、実際それだけの希望する方がいらっしゃるだろうっていう見込みでございます。

なので、実際どれだけ本当に申込みがくるかは蓋を開けてみないと分からないところはありつつも、一回190っていうのは来る可能性があるかなと、今は見ているところです。

○渡邊座長 私もそれも危惧したのですけれども、あとは一つの会場に190人が集まるっていうその光景を考えただけで、ちょっとこう、足が震えるんですよ。190人が一つの会場に、例えば学研ビルに190人が集まり、それぞれ19のグループがその中に存在していて、そこに講師が一名、医者が一人ですね、あとファシリテーターがいるということなので、やっぱり全体をある程度牛耳るような役割を持たなきゃならないし、勝手にバラバラこう喋ってもらっても困るなというような心配があったのだからこそ、その基本となる流れとかで、それぞれの役割をきちんとしなきゃいけないということを感じている次第です。

今、進藤先生入っていただきました。進藤先生、ちょっと自己紹介とこの度の研修について、何かご意見いただければと思います、いかがでしょうか。

○進藤委員 西多摩大久野病院の進藤です。途中からの参加になりまして、申し訳ありません。

1,900人の東京都で研修というのは非常にすごいなと思ひまして、うちの職員もまた参加させていただくことになると思いますので、ぜひ研修よろしく願いいたします。

研修に関して、内容に関しては特に意見はございません。

○渡邊座長 ありがとうございます。

堀田先生、いかがでしょうか。先生もぜひと思っているのですけども、いかがでしょうか。

○堀田委員 はい、堀田です。かなり多い。今までいろいろな研修会やってきた中で、10名が1グループでしょうか。2グループで一人のファシリテーターですと、かなり受講対象者がいろいろな方がいるので、難しいのではないかなという気はします。やっぱり5名から7名程度のグループで、慣れていなければそこに一人ずつぐらいいないと、やはりいい研修っていう形にならないんじゃないかなというのが一つです。

あと加算の対象になるということで、受けることに意義があるのか。あとこの方達を養

成という形で、どういうところをゴールにして考えてやっていくのか。かなりたくさんあるので、ある程度のことを求められているんだと思いますけれども、どちらにしてもファシリテーターは相当大変、そしてそれを全部、190人いっぺんにまとめる方も大変ということで、できれば遠慮したいぐらいの感じですけども、考えたいと思います。以上です。

○渡邊座長　そうですね、僕も最初聞いた時ね、ちょっとギクツとしたんですよ。まあ、東京都の規模ならこういうことなのかなとも思ったんですけども、最初の二日間、一日目と二日目は私が出させてもらって、全体をこう把握しながら三日目のほうにつないでいけたらなというふうには思っていますが、ある程度スタンダードな流れというのを徹底したいというふうに思います。

相良委員も講師として出ていただくわけですけども、相良委員、何かご意見ありますか。

○相良委員　意見というのは余りないですけど、やっぱり大変なのかな。私、福祉のほうでサービス管理責任者のほうの研修を担当しております、1,400人で14回100名規模の1回の研修ですね、それでグループが6,7人っていう感じなので、まあ本当にこう、半分のサイズぐらいの研修を毎年やらせていただいているんですけど、それでファシリテーターの養成も一回、一年じゃ無理なので、やっぱり数年かけて育てていくみたいな感じの印象なので、本当に今年はやってみて振り返って、来年を良くしていくっていうイメージで、自分としては臨んでおります。

あとですね、事前動画の講義のほうは、来週私撮影に入るんですけども、それと当日の演習のことと、二つに分かれていて、当日の演習のほうにも30分間、今渡邊先生のほうで30分間、最初にもう一回説明したほうがいって話があって、そこが資料作成で欠けていたので、もう一回作成し直さなきゃいけないかなと思って聞いておりました。

本当に今年一年目はとにかくこの規模でやってみて、来年度以降もっとよくしていくということじゃないと、ちょっと時間的な余裕もないのかなと思っております。以上です。

○渡邊座長　本当に1,900人集まりますかね。永谷さん。

○永谷課長代理　はい、そういう目論でやっております。ただ、実際蓋開けてみてっていうところではあります。事業所的には、1,900はあり得る数字だとは思っています。皆さん加算をすごく取りたいっていうのもあって、待ち望んでいたっていう声も聞きますので、その意味ではあり得る数字だとは思っています。

○渡邊座長　あらかじめね、計算した上でのこの数値ですからね。それはそれでだと思い

ますが、実際どうかなと思いました。

はい、他はいかがでしょうか。今井委員、家族会の立場からこういう研修について、ご意見ありますか。

○今井委員 私も多職種連携で地域連携の家族会や何かのことを東京都の部分を作り直してくださいと頼まれているのですが、国リハが作ったもの自体が結構タイトなので、そこにどうやって入れていくのか、今苦戦をしているところです。私の体験でしか書けないので、それでいいのかどうかと悩みながら、今、作成しています。

○渡邊座長 でも生々しいね、ご家族の意見ってぜひこの中に入れ込んでほしいってことでね、お願いしているので、ぜひ。いろんな家族の方がいるわけなので。

○今井委員 はい、何とか頑張ります。

○渡邊座長 はい、お願いいたします。

よろしいでしょうか。まだこれからいろいろと微調整がこれから必要なのですが、一応、現状このようにご報告いただきました。ありがとうございました。

それでは続きまして、東京都心身障害者福祉センターからの事業説明をお願いいたします。

○和田課長 はい、それでは資料4-1をご覧ください。令和7年度高次脳機能障害支援普及事業の主要事業実施計画について、ご説明いたします。

今年度の事業実施計画ですが、①相談支援、②支援ネットワーク構築、③人材育成・広報普及啓発、④社会生活評価プログラム、⑤就労支援の五つの柱で行ってまいります。

1の相談支援については、専用電話相談はこれまでどおり実施してまいります。また、東京高次脳機能障害協議会、TKKですね、主催する「医療及び家族相談会」への会場提供等の支援を、引き続き行ってまいります。

2番目の支援ネットワーク構築につきましては、まず本委員会ですけれども、本日の第1回と、来年2月の2回、開催いたします。

次に地域のネットワーク構築支援として、二次保健医療圏単位で展開している「専門的リハビリテーションの充実事業」の状況につきまして、先ほど精神保健医療課から説明がありましたが、事業を受託している医療機関の情報共有を進めるため、12の全圏域による情報交換会を開催いたします。

加えて、区市町村の相談支援員連絡会については、第1回を6月26日にWEB開催しております。参加者は49区市町、113名の参加がありまして、東京都からの報告と、情報提供としては東京都リハビリテーション病院、それから豊島病院から情報提供してい

いただきました。

第2回は12月18日で、次は集合形式での開催を予定しております。詳細は後ほど担当より報告いたします。

3番目として人材育成・広報普及啓発ですけれども、相談支援研修会は2回の開催を予定しております。第1回は来週ですね、7月30日にWEBオンラインで開催いたしましたし、座長の渡邊先生から「高次脳機能障害者の基礎知識」として実施し、その講義を録画したものを、後日配信する予定です。

第2回としましては10月21日に集合形式で「高次脳機能障害者の自立とは、就労すること？一人暮らしすること？」をテーマとして、国分寺市のいずみホールにて開催予定です。

また、講師派遣等につきましては、令和6年度は12件の依頼がございました。今年度も既に3件の依頼を受けておりますので、今後も随時対応させていただく予定です。

広報普及啓発といたしましては、今年度、地域支援ハンドブック、改訂第六版ですね、増刷いたしました。

また、小児の高次脳機能障害に係る普及啓発では、研修会を8月15日から8月31日にかけて、動画配信で行います。現在、申込みの受付中でございます、申込期限が7月31日までとなっております。

さらに教職員研修センターの研修において、小児のリーフレットの配布を継続させていただいております。今年度からは事務連絡の時間を使わせていただいて、リーフレットの説明を行えることとなりました。

教職員への研修会の案内や、教職員研修でのリーフレットの説明ができるようになったことにつきましては、教育庁の中村委員にご協力をいただいております。この場をお借りして御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

4番目のところの社会生活評価プログラムは、地域の支援機関からの依頼により、4か月の通所での生活管理場面、作業能力面、対人技能面等の評価を行うプログラムです。

最後の就労支援につきましては、6か月の就労準備支援プログラムとなります。両プログラムにつきましても、後ほど報告させていただきます。

今年度の事業の概要は以上です。個別の事業につきましては、各担当から報告をいたします。

○守矢課長代理 では引き続きまして高次脳機能障害者支援担当守矢のほうから、資料4-2-1から4-3まで、ご報告させていただきます。お手元にご用意をお願いいたします。

まず資料4-2-1です。こちらは令和6年度の高次脳機能障害に関する相談実績となっております。

一番上の表をご覧ください。全体の相談件数はこの計の所にありますように、全体で4

24件となっております。この右側、こちらが令和5年3月までですので、比較しますと、昨年度が463件となっておりますので、8.4%の減少となっております。

内訳を見ますと、昨年度に比べて新規相談受付件数が252件で2.7%の減少、継続相談は172件で15.7%の減少となっております。

継続相談が減少した理由ははっきりとは分からないのですが、地域にうまくつなげられたケースがあったり、支援拠点機関を経由していたケースが地域内の連携によって対応ができるようになったということも、減少した理由ではないかなと私共としては思っております。

この新規相談受付数、この月別のグラフですが、この棒グラフで表記しておりますが、その年によってこの受付の月の件数というのはまちまちとなっております。

右側のこの四角囲みをご覧ください。令和6年度の新規相談件数は昨年度と2.7%減少となっております。件数にすると7件ほどとなっております。ほぼ変わっていないという状況です。

令和元年から令和5年までは減少傾向にありましたが、令和6年度からは横ばい傾向という形となっております。新規相談が減少していることについては、地域の相談体制が充実してきたこと等が考えられますが、はっきりとした減少理由というのは導かれておりません。私共としても、なぜ減少しているのかということまで行きついておりません。申し訳ありません。

続きまして、新規相談の相談者に関してです。新規相談の相談者については、本人と家族からの相談、こちら両方合わせると63%を占めております。毎年、半数以上が本人、家族からとなっております。

相談者は地域の機関とつながっているケースもありますが、つながっていないケースもまだ多くあり、できるだけ地域の支援機関につながっていただくために、支援員が配置されている地域の窓口のご紹介をしております。

円グラフの右側に記載しております、こちらの、R5からR6の数値変化というところをご覧ください。令和6年度については、本人、家族からの相談が増加し、行政や相談支援機関、障害福祉関係機関からの相談が減少しています。

減少はしていますが、相談内容としては「復職はしたが症状が悪化して記憶がかなり低下している、それで再相談が来た、現在再度休職を取っている、どのように対応していったらよいか」とか、「就職しているが2か月たつと辞めてしまう、それを繰り返している人がいる、本人は生活を安定させたいと言っているんだけど、どういうふうに組み立てていったらいいか」それから現在拘留中、社会的行動障害、無銭飲食等をしてしまうという方だったんですが「拘留されているが自宅に戻っても同じことを繰り返してしまうのではないかと思う、病院を探したけど受け入れてくれる病院がない、どう対応したらいいか」等の相談がありました。

その他として、企業側の人事担当者から「他県の支店にいた方が東京出張中に脳出血を

起こし、高次脳機能障害になってしまった、現在は他県に戻っているが運転を本人はすると言っているが、本当に大丈夫なのか」ということとか、「職員が高次脳機能障害となり復職したが、前と様子が違う、以前とは違う業務にしたのだけどいろいろ課題がある、どこにどう対応してもらったらいいのか」というような相談がありました。

その下の新規相談内容、こちらですね、傾向に関しては、同じくこちらの四角囲みの令和5年から令和6年の数値変化のところをご覧ください。

こちらを見ていただくと、医療、生活上の困難や対応が増加し、サービスの利用が減少しております。記載はしておりませんが、この就労の部分も減少しております。

相談内容は「まだリハビリを継続したかったが、退院となってしまった、リハビリができる所はないか」とか、「退院して困ったことが多くなった、対応はどうしたらいいのか、でも復職してもらわないと困るんです、復職できますか」等の相談があり、一つのケースで複数の相談内容があるという場合も多くあります。

また、相談の中には医療機関から「自宅に戻すのが難しいケースがある、でも本人は自宅に帰りたいと言っている、家族も家で見るのは難しいと言っている、このようなケースはどう対応すればいいか」という相談もありました。

小児の相談も数的には少ないのですが、復学、進学等の対応方法についての相談がありました。

その下の対応のところをご覧ください。対応については助言と情報提供で98%を占めておりました。ここも例年どおり、変化はありません。

続きまして資料4-2-2をご覧ください。こちらは令和6年度の新規相談者の状況です。

高次脳機能障害の症状では記憶障害が一番多く、次いで社会的行動障害、注意障害となっております。性別に関しては男性のほうが圧倒的に多くなっております。そして居住場所に関しては在宅が多くなっております。この性別、現在の居住場所に関しても、例年同じ傾向となっております。

そして真ん中の年齢と障害の原因のところをご覧ください。この左の年齢のところを横に見ますと、合計件数と割合が出ているという見方になります。

例年40代、50代の方の相談が多いのですが、令和6年度に関してはこの50代の方の相談が一番多く、23.4%となっております。次いで70歳以上の相談が多く、40代、60代からの相談はほぼ毎年と同じ割合となっております。そして若干ではありますが、10代からの相談というのも少しだけ増加しておりました。

次にこの表を縦にご覧ください。年齢と障害原因のところで、原因別のところですが、一番多いのはやはり脳血管障害というところで41.1%、そして次いで脳外傷、そして脳腫瘍、令和6年度は次に脳炎という形になっております。ここも若干数字は入れ替わりはありますが、一番多いのは脳血管障害となっております。

そしてその次の円グラフです。発症からの期間になります。ここも数字の増減はありま

すが、例年とほぼ同じぐらいの数字となっております。6か月未満での相談や、30年、40年前に脳出血、あるいは交通事故でという相談もありました。

この一番下のところ、最短での相談は発症後8日、最長の方は発症後49年経ってという方の相談もありました。

続きまして4-2-3をご覧ください。こちらは令和7年度4月から6月までの3か月間の新規相談の実績となっております。

新規相談受付件数につきましては、昨年度が69件、今年度が62件となっておりますので、ほぼ横ばいという形になっています。

こちらの継続相談の方については、地域の支援機関にもつながってはいるんですけども、当センターにも電話をしてきていただけるという方がいらっしゃいます。仕事先で気になることがあった、生活で何か不安なことが出てきたといった、対人関係を中心とした継続的な電話相談の方が多いかと思います。

また、東京都以外でも関東近県や九州地方からも定期的に電話をしてくる方もいらっしゃいます。その方々も、その地域の支援拠点機関ともつながってはいるようですが、当センターにも電話をして相談をしているという状況のようです。

6月までの新規相談の相談者はやはり本人と家族を合わせて58%という数字になって、半数以上となっております。

相談内容です。相談者のその他のところが10%あるのですが、これについてはちょっと一例だけ、この四角囲みの中に書かせていただきました。例としてですが「友人の方が歌手だったのだけど、歌は歌えるのだけど言動がおかしくなっている、どう対応したらいいか」等のような相談がありました。

そして相談内容については、医療についてが増加しております。そして相談内容も複数ある方も多くいらっしゃいます。

そして対応については助言と情報提供、合わせて100%となっております。3か月間ですが、そのような状況となっております。

続きまして資料4-2-4です。こちら3か月間ですが、その新規相談者の状況を報告させていただきます。

相談の多い高次脳機能障害の症状では記憶障害が1番ですが、今回この3か月間だけ失語症の方が5番目だったのですが、今年度の3か月間だけですが、相談の数が多く2番目となっている状況です。

そして性別も男性が多く、居住場所も在宅が多くなっております。

年齢と障害の原因のところについても、一番多いのが、今回3か月間だけですけれど、60代の方が一番多くなっております。次いで50代、そして70歳以上という形になっております。

原因疾患についても、縦に見ていただくと分かりますが、脳血管障害が45.1%と一番高く、次いで脳外傷、脳炎、脳腫瘍、低酸素脳症という順番になっております。

発症からの期間につきましても、最短の相談が発症後1か月という方もいらっしゃいました。そして最長は発症後20年という方となっております。

続きまして資料4-3をご覧ください。こちらは6月26日に行われた、令和7年度区市町村高次脳機能障害者支援促進事業支援員連絡会のご報告になります。

開催の目的はこちらに書いてあるとおりで、各地域に配置されている支援員の方々を対象に情報提供を行い、資質の向上を図ることを目的としております。

WEB開催とし、先ほど和田課長からも報告がありましたように45区市町、113名の参加がありました。

6の内容のところをご覧ください。例年、1回目の支援員連絡会では、精神保健医療課から高次脳機能障害の支援についてとして区市町村支援促進事業等の説明を行い、先ほども永谷課長代理からあったように、今年度から始まります、高次脳機能障害支援養成研修についてもご説明いたしました。

支援拠点機関からは令和6年度の支援普及事業の報告と、令和7年度の事業実施予定についてご説明させていただき、情報提供を二つ行わせていただきました。

情報提供した内容の一部は参考資料2にしております。こちらについては後ほど、参考資料2の説明の時に触れたいと思います。

また、話題提供といたしまして、圏域の豊島病院と東京都リハビリテーション病院から取組みの情報提供を行っていただきました。

なぜこの2圏域にお願いしたかということについてですが、昨年度の36回の連携調整委員会の中で、委員の方々から支援員を支える仕組みが必要ではないか、もっと地域の要望に応える取組みが必要ではないかというご意見をいただきました。

そこで12圏域の取組みから、豊島病院の支援員と交流・意見交換を通した支援というものと、東京都リハビリテーション病院の就労移行支援事業所等にサマリーの見方及び検査説明の研修会を通してという取組をピックアップさせていただきました。

この二つの取組みを支援員の方々に聞いていただき、圏域の病院と支援員とがより連携が取れるようにしていくこと、圏域病院と地域がより連携するために、双方からの課題や問題を提起して取り組んでいくことが今後は必要ではないかということをお伝えさせていただき、今後の参考にしていただくための情報提供であるというご説明をさせていただきました。

7の事後アンケートを見ていただくと分かりますが、東京都リハビリテーション病院からの情報提供、豊島病院の情報提供は大変参考になったという回答がとても多く出されておりました。

そしてまた自由意見のところですが、医療と地域の連携について学ぶことができた、圏域の医療機関と関係機関とが連携して、できないところを前に進めていきたいと思った、とアンケートを書いていた方も多くいらっしゃいました。

今後も支援員連絡会では、連携調整委員会等で挙げられたご意見を参考に、情報提供を

区市町村の支援員の方々にできたらと思っております。

そして一つご報告になります。資料のほうには入れておりませんが、各圏域発行の支援マップにリンクを貼らせていただきたいというお願いをさせていただいております、やっと完成いたしました。こちらが東京都心身障害者福祉センターのホームページで上がっているマップになりますが、10の圏域の支援マップとリンク設定が完了しております。

私からは以上になります。次の資料4-4は就労支援担当の村尾からの報告となります。

○村尾 私は就労支援担当の村尾と申します。資料の共有をさせていただきます。

私からは高次脳機能障害者普及事業の一貫として、当センターで実施している社会生活評価プログラム、就労準備支援プログラムの実施状況等の説明をさせていただきます。

資料4-4をご覧ください。このプログラムは相談を受けた地域の支援機関を支援することを目的としています。

高次脳機能障害がある方を対象としております。プログラムの利用希望の際はご本人の同意、希望と同時に、相談を受けて将来に向け支援をしていく地域の支援機関からの依頼をいただきます。

社会生活評価プログラムは、社会参加を目指している方に対して作業能力面、生活管理面、対人技能面、障害理解面を中心に評価を行い、課題の整理を行うプログラムです。

個別課題とグループワークを組み合わせた、原則4か月、火曜日と金曜日のプログラムを提供しております。

就労準備支援プログラムは就労、福祉的就労を含む就労を希望している方に対して、職業評価、高次脳機能障害の評価、作業課題、目的な職務課題による評価を、それから就労準備講習会、グループワーク等を組み合わせた、原則6か月、月曜日と木曜日のプログラムを提供しております。

はじめに社会生活評価プログラムの実施状況について、説明します。1の利用相談数、プログラム、利用者数をご覧ください。

令和6年度の相談件数は累計で26件、新規申込み利用者は3名いらっしゃいます。参考までに、令和7年度につきましては7月15日現在、新規申込み利用者数は3名となっております。

注意、記憶、注意、自発性の低下といった高次脳機能障害に顕著な症状とともにコミュニケーション、社会的行動障害を課題とされる方の相談・利用が増えています。利用の状況、居住地、評価依頼機関は資料のとおりです。

プログラム終了後は、地域の通所施設等を利用して新規就労を目指す方と、復職を目指す方がいました。

次に就労準備支援プログラムの実施状況について、説明をいたします。1の職業相談数、プログラムの利用者数をご覧ください。

令和6年度の利用についての相談件数は累計で222件、新規申込みの利用者は10名

となっております。参考までに、令和7年度につきましては7月15日現在、新規申込み利用者数は3名となっております。令和4年度から令和6年度までに終了された方が13名いらっしゃいます。利用者の状況、居住地、評価機関は資料のとおりです。

プログラム終了後は復職される方、地域の通所施設を利用して今後の就労を目指す方がいました。

その他、高次脳機能障害者を対象として職業評価、20回で評価を行うものを利用された方が、令和4年度から令和6年度までに6名いらっしゃいました。参考までに今年度、令和7年度につきましては、7月15日現在、新規申込み利用者数は2名となっております。

今年度の業務説明会はYouTube配信、11月は対面での業務説明会を予定しております。

高次脳機能障害の方々の社会参加、就労支援の一つとして、プログラムの利用を通して、引き続き地域の支援機関の皆様をサポートできますよう、取組みを進めてまいります。

私からの説明は以上となります。

○渡邊座長 ありがとうございます。

ただいま調布の社協から田村委員が入っていただきましたので、田村委員、自己紹介がてらご発言いただけますか。

○田村委員 はい、ありがとうございます。調布市社会福祉協議会でドルチェという事業所をやっております、課長の田村と申します。緊急対応がちょっと入ってしまって、遅れての参加になってしまって申し訳ございません。

改めて私もこの場に参加するのは初めてですけど、ちょっと勉強させていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○渡邊座長 はい、ありがとうございます。

ただいま都心障のほうからご発表、昨年度のお話をいただきましたが、幾つかご質問だとかご意見がありましたら、どうぞごつくばらんにはいただければと思いますが、いかがでしょうか。何かありますか。

○渡邊座長 一つ、私のほうから。守矢さんのほうから毎回相談実績の話がでてきているんですけど、去年は424件。

○守矢課長代理 はい。

○渡邊座長 この中には高次脳機能障害ではない症例は含まれていませんか。

○守矢課長代理 これは相談の件数なので、この中で高次脳機能障害っていうのが相談の中で分かったものに関してはカウントしていますが、分からない、診断が出ている、出てないとか言っただけでない場合もありますので、こちらにかかってきた相談件数という形で見ていただければと。

○渡邊座長 例えば424件の中には高次脳機能障害でないものも入っている。

○守矢課長代理 入っています。

○渡邊座長 ということはね、これね、タイトルが高次機能障害に関する相談についてじゃなくて、高次機能障害窓口に対しての相談についてだね。

○守矢課長代理 そうです、はい。

○渡邊座長 そういう名前に多分変わります。

○守矢課長代理 すみません。

○渡邊座長 分かりました、はい。あともう一つ、守矢さんがお話した、いよいよマップが載ります。今10圏域と言っていましたね。

○守矢課長代理 はい、10圏域です。

○渡邊座長 僕まだこのホームページ開いてないのだけれども。例えば私がこの前までいた慈恵の第三病院の北多摩南部医療圏。これはもう開くと、一応許可をいただいた施設についてはポンと見られるのですね。

○守矢課長代理 そうです。北多摩南部圏域さんの場合は、いろいろなご事情があって、エクセル表になっておりますが、そちらが開く形になっています。

○渡邊座長 なるほど。いよいよ念願のトータルになるのだけど、あと二つだけ足りないわけだね。二つ、どこですか。

○守矢課長代理 区東部の東京都リハビリテーション病院さんと、区中央部の東京慈恵会医科大学附属病院さんです。

○渡邊座長 別にこれ全部が出す、出さなきゃならないってことじゃないのでいいのですけども、出す予定あるかな。例えば堀田先生のところはマップって作っていましたか。

○守矢課長代理 墨田区っていうものはありますね。東京都リハビリテーション病院さんと墨田区さんが一緒に連携をして、墨田区さんのマップを作ったっていう経緯はあるとは思いますが。

○堀田委員 そうですね、全圏域っていうとちょっといろいろな障壁がありまして、3区ですね、墨田、江東、江戸川なのですが、各区で少し、ちょっと事情が異なるためにですね、全部作り切れないというところがあります。

○渡邊座長 作ることは別に目標じゃないのでいいのですけども、そういうことで今はストップしていると。多分じゃあ、区中央部の慈恵の本院のほうも、多分作ってないのかな。

○守矢課長代理 はい、本院さんはもう紙に載せた時点でやっぱり古くなって、どんどん入れ替わっている事情があるのでちょっと追いきれないし、作りきれないっていうようなお話が。

○渡邊座長 でも念願のね、一応こうやって出来上がったっていうのが、一つの進歩かなと。

○守矢課長代理 はい、設定をさせていただきました。

○渡邊座長 このようなマップは、他の道府県、多分東京都しかないと思いますよ。恐らく他の圏域、県にはない、一つの進歩かな、進歩と言うかな、まあ一つのイベントかなと思いましたがね。

あとですが、後でパンフレットの話が出てくるかもしれませんが、社会生活評価プログラムとか、就労準備支援プログラムというのを今日ご発表いただきましたが、これって毎回言いますが、都民には知られてないのではないかなって気がするのですよね。これについての広報はしていますか。

○村尾 行っています。最近では就労支援連絡会のほうにチラシを持って行って、受け取っていただいたりしております。

○渡邊座長 以前はこのプログラム、チラシが結構手元にあったと思うのですけども。

我々のほうにね。

○村尾 はい。

○渡邊座長 各医療機関にもまたいただければなというように思ったのが率直な感想ですね。少し、これだけの、いい事業しているし、僕も実際に今、自分の患者さんがこういうプログラムに参加させてもらっていて、今就労まで持っていつてもらっているの、やはり、よりね、いいものが皆に理解していただきたいなと思いました。

○村尾 はい、ありがとうございます。

○渡邊座長 他にいかがでしょうか。都心障の取組みの発表でしたけれども、いかがでしょうか。ご質問ありますか。

今日ご参加いただいているあしすとの高橋委員、今回初参加いただいているのですが、足立区っていうのも歴史的には非常に古く、高次脳の支援やっただいただいているんですけども、最近の足立区の事情について何かありますか、高次脳について。

○高橋委員 はい、足立区の高橋です。すいません、最近何か新しくっていうのはないんですけど、やはりこの分野は普及啓発、やはり高次脳機能障害のいわゆる特性についての理解、これがやはり大切なかなって思っております、東京都さんで作っていただいているあのパンフレットがかなり綺麗にまとまっておりますので、そういうところを共有しながら継続しているところです。

○渡邊座長 なるほど、分かりました。

世田谷の太田委員、いかがですか。世田谷のほうも子供から大人まで、就労までずっとやっただいただいできていますけども、最近の世田谷、何かありますか。

○太田委員 ありがとうございます、太田でございます。

そもそも保健センターのほうの認知度がまだまだ低いつてもありましたので、担当の職員のほうが出掛けて行って、今啓発をしているところです。それで病院のほうも6年度に10か所程度回らせていただいて、私共の事業をご説明したところ、保健センターで高次脳のこういう仕事やっただいただいでいうのがようやく分かってきていただいでいうのが事実として把握できましたので、7年度についても引き続き回らせていただくということをやらせていただいでいます。

やはりチラシとか、そういうのもたくさん作って配ってたりしているのですけれど、実際訪問をして、顔と顔を合わせて、私達とぜひ手と手をとってやっただいまいしょうとや

ったところですが。やっぱり医療機関の病院のほうも、何かあったら保健センターに相談すれば良いというのが徐々に知れてきているっていうことで、相談件数も多少ですけども増えてきてはいます。以上でございます。

○守矢課長代理 世田谷区は支援促進事業をふらっとさんと保健センターさんとの2か所でやることに、今年度からなっています。

○渡邊座長 世田谷は二つやっているの。

○守矢課長代理 はい。今までふらっとさんだけでしたが、保健センターさんも支援員を配置していただけることに。

○渡邊座長 それ知らなかった。分かりました。ありがとうございました。先ほど参加いただいた田村委員。僕も昔からドルチェにお世話になっているのですけども。いかがでしょうか、最近のドルチェは。僕はもちろん知っているのですけど、何かあれば。

○田村委員 相談の実人数のところは右肩上がりっていう感じで、継続相談者数、やはり増え続けているっていう感じだなっていう印象です。逆に言うと、相談を卒業できないっていう形がちょっと見え隠れするかなっていうところが課題だなと思っています。

ドルチェでは若草っていう作業体験プログラム行っているのですけど、その体験プログラムの希望者っていうのがすごく増えていて、今12人の方が、全員高次脳機能障害の確定診断を持っているわけではないのですが、利用されているっていう中で、なかなか体験のプログラムは実際に行うのですけれども、実際の就労まで至れるかっていう、その架け橋のところは課題だなと思いつつながら、我々取り組んでいるっていうところが昨今です。以上になります。

○渡邊座長 ありがとうございます。ドルチェもずっと、広々とやっていただいております。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。都心障の取組みをいただきました。

それでは次の次第にいきましょう。それでは次は東京都が今日配布いただいているパンフレットですね、それについての、広報についてお話をいただきたいと思うのですけども、守矢さん、いいですか。

○守矢課長代理 再び守矢でございます。資料5、お手元にご用意ください。それから皆様に配布させていただきました冊子やリーフレットがあるかと思っておりますので、そちらもお手元で見てくださいながら、ご意見等いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

東京都が発行している普及啓発のパンフレット・冊子等の活用・広報についてです。

支援拠点機関では、そちらに掲載しております1から6の高次脳機能障害の普及啓発の冊子やリーフレットを発行しております。委員の皆様にも配布させていただいております。

配布先は作成物によって異なりますが、行政、障害福祉課や、保健所、保健センター、小児の部分に関しては、子供家庭支援センターやそういったところや、それから12圏域の拠点病院を含む冊子掲載の医療機関、それから区市町村支援促進事業を実施している事業所等に配布させていただいております。

令和6年12月、昨年12月ですね、支援員連絡会開催に伴う出欠入力の際に、この1から6の冊子等の活用について、調査させていただきました。

結果はこのグラフのとおりです。島しょ部を除く都内53市区町村の集計となっております。

活用されているのは、やはり一番多いのが高次脳機能障害地域支援ハンドブック、そして高次脳機能障害の理解と支援の充実を目指して2022年版、調査時は2022年版でしたので、この次の年の3月に2025年版を発行いたしましたので、調査時は2022年版となっております。

そして次にリーフレット、高次脳機能障害の理解のために、見開きのものが、やはり活用されているという形になっておりました。

そしてこの一番下ですね、活用しているものはないというふうに答えた所が5地域あったんですけども、詳しくお聞きしますと、圏域の冊子を活用していますと答えた所が2地域、それから自分の地域で作っているリーフレットを使っていますという所が1地域、今後活用していきたいとなっている地域が1地域という形になっておりました。

また、この表ですね、23区26市4町のほうで分析もさせていただきました。そうしたところ、ハンドブック、充実を目指して、理解のためにというのが、やはり23区のほうが60%を超えて活用させていただいているということが分かりました。

ただ、全体を見ますと、23区と26市を比較してでもですね、そんなに大きな大差はなく、やはり26市のほうでもハンドブックは50%を超えていたり、リーフレットも50%を超えていたりというところで、多く活用されているということが分かりました。

この結果からですね、昨年度末に充実を目指して2025年版を多く作成しまして、圏域連絡会とか地域の連絡会で、この充実を目指しての4ページにある、東京都の仕組みということをご説明させていただいております。その説明を含めて、連絡会参加者に配布をし、冊子活用を広報していくということをしております。

今年度4月からその取組みを始めておまして、既に圏域と区市を合わせて11か所、300冊を配布させていただいております。

支援拠点以外にも、さっき渡邊先生が言っていたように、支援機関マップというものが発行されている現状があります。また、いろんな地域では、調布市でもそうですが、それぞれの区市で作っていただいているリーフレット等も発行されている現状があり

ます。

ただ、支援拠点機関としましては、発行しているリーフレットをより普及啓発として活用していただくために、配布先や広報の仕方とか、方法とか、こんな所に配ったらいいよとかを含め、委員の皆様から各事業所での取組みも含めて、ご助言をいただけたらと思っております。

ちなみにですけど、この高次脳機能障害の普及啓発のリーフレットを作成している自治体は25自治体ありまして、自分達のところでも作成しているというところが多くなってきている現状があります。

私からの説明は以上になります。ご助言をいただけたらと思っております。渡邊先生、お願いします。

○渡邊座長 はい、ありがとうございます。

1番から6番のパンフレット、冊子ですね、東京都がずっとこういうのを、リニューアル、リニューアルでやってきたわけですけども、まず一つ、このリーフレットって今回の養成研修の時に1,900人に配りますか。

○守矢課長代理 いえ、ハンドブックに関してはURLを載せさせていただいて、ダウンロードをしていただくような形式を取ろうと思っております。

○渡邊座長 僕ふと思ったのだけど、もちろんこれ1,900冊もね、作るの大変だなと思ったのですけども、けども、これかなりやっぱり教科書のようなハンドブック、カラフルに作ってあって、なかなか中がどうなっているかとか、東京都独自のいろんな就労支援機関だとか何とかがまとまっているので、本当はこれを、どんなものが中に書いてあるかってことを、その1,900人の方達には多分オリエンテーションか、どこかの機会にこういうものがあることだとかですね、それを説明いただいて、皆さんを東京色に染めなきゃいけないと思うんだよね。

今回は国リハは日本全体のものって作ったのだけど、それを我々は東京都色に染めながら協力していくことになるので、いろいろなしおりとかパンフレットは貴重なものなので、皆、彼らにね、知っておいてもらったほうがいいかなっていう気がしました。

なかなかこのハンドブックを手にしてもね、これがどこに何が書いてあるかっていうこと、1ページ1ページ開くことがないので、ここにはこういうことが書いてあるのだったことを少し、本当はね、1,900人の前で説明する必要あるかなっていう気はしましたね。

○守矢課長代理 ありがとうございます。養成研修の演習の部分に関しては、この地域支援ハンドブックをダウンロードしていただく、あるいは手元に用意していただくような方向で考えていけないかと、永谷課長代理とも話をしてしまして、一応そのURLは記載す

るということですのでおすすめです。

○永谷課長代理 やるとすればグループに1冊で、しかも1,900配りきるわけじゃなくて、毎回の演習で回収はするけど19グループに1冊ずつは置くとか、そういうところはちょっと考えましようかっていうお話をしていたと思います。少なくともこういうのがあるっていうのは知ってもらって。

○渡邊座長 そうですね。いかがでしょうか。こういうチラシをずっと作ってきてもらっているのですけれども、ご意見はいかがでしょうか。これからも都民にね、理解していただくようにと思っていますが。何かご意見ありますか。それぞれの部署で使っていただいてもらって。

○守矢課長代理 板橋区さんは、いろんな事業やリーフレット作成等やってらっしゃるのではないかと。

○渡邊座長 板橋区。佐久本委員もね、今回初めてご出席いただいています。いかがでしょうか、板橋区としては。

○佐久本委員 板橋区でも独自でパンフレットを作っています、リーフレットを作って、そちらの配布をしています。

東京都さんのほうで作っていただいているハンドブック等、とても充実したものですので、こちらについても区のホームページでもリンクを貼らせていただいて、機会があったら、先日ですと板橋区の自立支援協議会の高次脳機能障害部会というのをやったんですが、その中でも守矢さんのほうに来ていただいて、配布をしていただいたところです。大変助かっております。

○渡邊座長 ありがとうございます。

今回2025年版か、これも作られて、リニューアルしたのですね。

○守矢課長代理 中をリニューアルいたしまして、実は通所の項目があったのですが、そこは無くさせていただきました。それは各圏域のマップが充実しているのと、あと掲載した時点で内容が古くなってしまうので、やっている作業内容とかですね、あるいは住所が変わりました等あって、通所部門をなくさせていただき、医療機関の部分を中心に力を入れまして、受診に必要なもの、それから診断書、何が書けるか、通院リハはしているか、それから小児はご対応していただけるか、それから運転の部分も診断ができるかと、シュミレーターがあるかというところを調査させていただいて、掲載について承諾していた

だいた病院を全て掲載させていただいています。

あとはやはり診断、手帳、そういったところが大切かなというところと、その情報も含めて地域につながっていただきたいというところから、このように医療機関を充実させていただいた2025版を発行したという経緯になっています。

○渡邊座長 非常にカラフルで見やすく、すばらしいなと思いました。他の都道府県行くとな、こんなもんないので、非常にすごいなと思いますね。

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。またこれは都心障に言えばね、その分またそれぞれ送ってくれると思いますので、また請求していただければというように思います。

今日菅原委員が欠席なのですけれども、菅原先生のところも中総ですね、中総のほうでCODYプログラムやっているんですよ。それについてご紹介いただけますか。

○守矢課長代理 はい。菅原先生が欠席なのですけれども、コメントみたいな形でいただいております。

CODYプログラムは実施されておりまして、相談等はあるそうです。今現在、数名の方がプログラムを利用されているという現状があるということでした。

いつでも相談していただいて構わないし、通所、CODYの利用をぜひぜひご検討いただきたいというふうにお伝えしていただけたらと聞いております。

○渡邊座長 はい、CODYもね、就労までずっとやってもらっています。他はよろしいでしょうか。

そうしましたら事務局から、あと他に残っている議題ありますか。あるいはアナウンスすることありますか。

○守矢課長代理 はい、残りの資料や参考資料のご説明を少しさせていただきます。

○渡邊座長 どうぞお願いします。

○守矢課長代理 はい。では資料6について、ご説明させていただきます。

資料6については、第36回連携調整委員会の議事録となります。後ほどお読みいただければと思います。

そして資料7につきましては、これはもう締切りを過ぎていて、来週実施のものになりますが、7月30日に行います、第1回高次脳機能障害相談支援研修会のチラシとなっております。

本日の座長である渡邊先生の講義と参加者とのディスカッションというものをメインに行う、高次脳機能障害基礎研修という形になっております。現時点でオンライン、後日視

聴と合わせて555名の申込みを受けております。

そして資料8につきましては、高次脳機能障害のある子供の理解ということで、小児の高次脳機能障害に関する研修会のチラシとなっております。

講義に関しては、東京都内の病院の先生、今回は国立成育医療センターの上出先生が登壇していただけることになりました。上出先生からは、小児期の受傷に起こり得る混乱と課題、復学の時の課題、それと家族、きょうだいの支援、そういったものについてご講演いただく予定になっております。

また、トークセッションにつきましては、昨年度とても好評でしたので、それを少し編集させていただいたものを流させていただきます予定になっています。

そして最後にこのトークセッションに登壇していただいた3名の方から、一人ずつインタビューという形で、オンデマンド形式なのですが、動画を流させていただけたらと思っております。

こちらも、ただいま募集中になっておりまして、中村委員に多大にご協力いただきまして、学校関係者に配布させていただいております。

そして教職員研修センターのほうでも一分間の小児のリーフレットの説明の際に、ご自由にコーナーというところではあるのですが、この小児のチラシを置かせていただくことになっておりまして、研修センターで見たという形で申込みも増えております。

現時点で教育関係者が150弱ぐらい、それから医療福祉関係者がもうすぐ200名ぐらいという形での申込みとなっております。まだまだ募集期間はありますので、もう少し数が増えるかなと思っております。

そして参考資料の1になります。こちらは令和6年度第2回の国立障害者リハビリテーションセンター主催で実施されました、支援コーディネーター全国会議の資料となります。今回は家族会活動がテーマとなっております。後ほどお読みいただけたらと思います。

そして参考資料の2です。こちらが厚労省から出されました資料で、6月23日に行った支援連絡会でも情報提供した資料となっております。一般就労をしている障害者が休職からの復職を目指す場合の就労系障害福祉サービス利用に関わる考え方についてとして、令和6年10月25日に厚労省から出されたものです。

この通知文中で、以下の要件をいずれも満たす場合は支給決定をして差し支えないよということで、条件がこのように三つ書かれています。

そしてその条件と雇用する企業、地域における主要機関や医療機関、復職支援の実施が見込めない場合、または困難な場合である場合は何かというの、記の下に書いてあるものになっていまして、この一番下のところに、地域における就労支援機関である障害者職業センター（以下「地域障害者職業センター」という。）の復職支援、いわゆる「リワーク支援」というものは対象外となる場合というふうに書かれておいて、その下に、このリワーク支援の対象外となる場合は以下のとおりであるというところで、公務員である場合というふうに記載があります。

ここがですね、地域においてはちょっと誤解を招いていまして、公務員は障害者総合支援法の就労支援を使えないのだというふうな認識になってしまっている地域が幾つかありました。

そこで厚労省にも確認をしたところ、このリワーク支援は職業センターのリワーク支援で、この職業センターのリワーク支援は公務員は使えないよということを書いているだけなのですが、ちょっと書き方がうまくいなくて誤解を招いてしまうというところがあったということです。

それで厚労省のほうからは一般就労中の方を含めて、公務員の方も含め、この三つの条件に該当すれば、障害者総合支援法の支給決定をしても構わないというふうにおっしゃっています。

なので、公務員の方であろうが一般就労中の方であろうが、条件を満たす場合はぜひ障害福祉サービスの支給決定を行って、復職の支援につなげていただけたらというふうに思っているということを、支援員連絡会の支援員の方にも伝えてほしいということで、支援員連絡会でも伝えさせていただいたということになっています。

○渡邊座長 今、お話確認したのだけど、要するにこれは公務員だって総合支援法の就労支援、B型でもA型でもさ、就労移行だとか、使えるってことだよな。

○守矢課長代理 そうです。

○渡邊座長 これ使えるっていうのは別に、今までも使うところに少し抵抗あったのでしたか。

○守矢課長代理 これも支援連絡会の出欠の調査回答時に、16の地域が公務員の方には支給決定をしていないっていう結果が出ましたので、あえて出させていただいたところでした。公務員の利用について問い合わせもありまして、こういうのが出ていて、公務員は対象外って書いてあるから使えないのですよねっていうような問い合わせもあり、厚労省に確認した上で、情報提供させていただいたという形です。なので公務員は使えますよっていうことを支援連絡会でもお伝えしました。

○渡邊座長 公務員の場合、B型使うとすると、その場合の費用は、例えば調布なら調布が出すってことかな。

○守矢課長代理 支給決定をすれば。

○渡邊座長 そういうことだよな。

それからもう一つ問題なのは、職業センター。職業センターは相変わらず使えないですよ。それはもう法的に使えないので、それはそうだよ。

○高椋委員　そうです。

○渡邊座長　所沢の職業センターも全部。使えないってこと。

○守矢課長代理　はい、ここに書いてあるように、障害者職業センターのリワーク支援の対象外となるのは公務員って書いてあるので。

○渡邊座長　そうだよ。これはいつも言うように雇用保険か。

○守矢課長代理　そうです。

○渡邊座長　そこがね、仕方がないというか、それをもうちょっとね、この考えなきやいけないところですね。

○守矢課長代理　そうですね、それは厚労省がこのように、条件はあるけれども、障害者総合支援法のサービスが使えるからぜひ使って、支給決定を行って良いと、何度も何度も言っているってことです。

○渡邊座長　では次、参考資料の3をお願いします。

○守矢課長代理　参考資料3は以前、連携調整委員会でも情報提供させていただいた就労選択支援についてです。就労選択支援が令和7年10月から開始される予定です。それに伴って実施マニュアルというのが出されておりますので、ご参考までにご覧いただければと思います。

この就労選択支援がなぜ出来たのかっていうのが渡邊先生からご質問がありまして、この就労選択支援員を導入する理由についてですが、まずご本人のアセスメントをしっかり取ること、ご本人の要望、希望を聞いて、ご本人に合った情報提供をすることというのが、就労選択支援員に求められているものになっています。

それ以外にも、ご本人が就労したいと思っていたのだけれども、B型に通うと落ち着いてしまい、就労の意欲をなくしてしまっているのではないかとか、あとは事業所のほうが障害のある方に通っていただくために定員っていうものがありますので、それを確保するために抱え込んでしまっているのではないかとかということとかを含めて、就労選択支援制度っていうものが出来、アセスメントをしっかりとして、ご本人の就労する機会、あるいは

そういった要望、それを失わずに進めていくための制度と聞いています。

これが令和7年10月から開始される予定で、B型事業所から始まっていくという形になっています。各地域では、この就労選択支援をどこがやるのか、地域の中で移行支援事業所がやるのか、B型がやるのか、一か所でやれるのかどうかというのを、就労関係の事業所が集まって話をしたりということが、各地域から出始めているという傾向になっています。

○渡邊座長 今、守矢さんから就労選択支援の話がありましたが、職業センターの高椋委員、この就労選択支援について何かコメントいただけたらなと思ってお願いしたんですけど、いかがでしょうかね。

○高椋委員 ありがとうございます。職業センターとして具体的な話っていうのは、正直お話できるようなものはないというところなのですが、就労Bとか移行さんのほうからアセスメントを今後していくに当たって、支援者向けの研修をしてくれるというようなご依頼というのはポツポツ増えてきています。

先日、別件で全国の職業センターの職員が集まって、就労選択支援についてお話をするような機会あったのですが、過年度モデル地域としてやっているエリアについては、かなり温度感が上がっていて、地域的にその就労、アセスメントが施設ごとに差があってはいけないのではないかっていうことで、その基準のところを地域ですり合わせをするっていうようなところを熱心に取り組んでいるようなところがあるようなお話を聞いております。以上です。

○渡邊座長 ありがとうございます。はい、多分これからもうちょっと熟成してくるのかなというように思います。

○渡邊座長 他、あと今井委員、TKKの今井委員からのアナウンスがあると思いますが、今井さん、いかがでしょうか。

○今井委員 今年度の事業ですが、医療及び家族相談会、今年度は全6回です。今週の日曜日、2回目があります。

先ほど守矢さんのお話にありましたように、TKKへの相談が少し減ってきているということがあって、今年は6回にしてあります。

それから前は3か所で行っていましたが、渡邊先生がいらした慈恵第三病院を使っていたのですが、使えなくなったので、都心障と、荻窪にある言語生活サポートセンターをお借りして、2か所で6回やります。

TKKの理事の役員だけではなくて、渡邊先生や、武蔵野日赤の秋元先生が参加してく

ださるので、医療の話も結構していただけるので、ぜひぜひお困りになっている方がいらしたらお勧めください。

それから次のアプローチ講習会、今年もやります。9月21日と12月14日、2回あります。

内容は書いてあるとおりで、島津さんって当事者の方で、ピアサポーターとして、いろいろ積極的に動いていらっしゃる方です。やはり実生活では結構当事者としてギャップを感じていて、すごく大変だっというお話もあると思います。

あとは先ほどお話があった、世田谷のふらっとの和田さんが、地域における高次脳機能障害者の支援の在り方や、キャリアが長くて、それこそ介護保険と障害のサービスを併用して、いい支援をしていらっしゃるの、その辺りのことをお話いただけるのかと思っています。

3人目は、神奈リハの青木先生にもお話をさせていただきます。

2回目のほうは昨年度やって好評だったのですが、結構盛りだくさんで時間切れだったので、渡部伸さんに、介護者なき後のお話を、事例をいっぱい挙げていただいてお話をしただけの予定になっております。

あと、名古屋リハの稲葉先生からは、就労の支援の在り方をお話しいただいて、最後に渡邊修先生の交通事故の方達の生活指導という形で、お話をいただき、結構盛りだくさんですけれども、内容は多分濃いものになると思って期待しておりますので、どうぞ皆さん、いろんな方にお勧めいただければと思います。

近々、チラシを発送しますので、お手元に届くと思いますが、よろしく願いいたします。

○渡邊座長 今井さん、どうもありがとうございました。

○渡邊座長 それでは本日の委員会、いよいよ終わりになるのですけれども、事務局から連絡事項ありますか。

○和田課長 はい、それでは私のほうからお話をさせていただきます。

本日の委員会はこれで終了となります。次回の第38回ですけれども、来年、令和8年2月13日、金曜日の実施を予定しております。お忙しいかと思いますが、どうぞご協力のほう、よろしくお願いします。

開催につきましては、委員の皆様からもご意見をいただきながら、改めてご案内させていただきます。

本日は長時間に渡り、ありがとうございました。

では退室のほう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

